

Weekly Accounting Review

2010年5月12日 (No.055)

株式会社エスネットワークス

会計・監査・税務に関する最新情報をお送りします。

【今週号のトピック】

- 会計①／ASBJとIASBの日本におけるコンバージェンスとIFRS導入に関する協議について
- 会計②／非上場企業の会計基準に関する懇談会の開催について

【先週の特別損益等IR】

- 株式会社フジクラ：課徴金引当金繰入額の計上
- 株式会社新星堂：債務免除益の計上

【先週の会計監査人交代等IR】

- 株式会社ディー・ディー・エス
- インフォコム株式会社
- DAオフィス投資法人
- 株式会社ゲオディノス

1. ASBJとIASBの日本におけるコンバージェンスとIFRS導入に関する協議について（4月30日）

企業会計基準委員会（ASBJ）と国際会計基準審議会（IASB）は、日本におけるIFRSとのコンバージェンスとIFRS導入についての準備状況を検討しました。

https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/press_release/overseas/pressrelease_20100430.jsp;jsessionid=9487A9172D8E3FD5CBEA58350CD1B167

当該会合においては、コンバージェンスプロジェクトの最新状況を確認するとともに、金融商品、収益認識、財務諸表の表示に関して意見交換を行っております。IASB議長はコンバージェンス作業は順調に進んでいるとのコメントを行っております。

ショート・コメント

財務諸表の表示に関しては、今回の会合においてASBJよりキャッシュ・フロー計算書の直接法による作成の問題を提起を行っております。キャッシュ・フロー計算書の作成において直接法の作成が強制されると、非常に事務手続が煩雑となり、各企業のシステムの見直しも必要となる可能性が高くなるため、今回のASBJの問題提起を踏まえて、直接法の強制適用が回避されることが望まれます。

2. 非上場企業の会計基準に関する懇談会の開催について（4月30日）

第2回非上場企業の会計基準に関する懇談会が開催されました。

https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/establishment/20100430/minutes/minutes_20100430.pdf

今回は、商工組合金融公庫、TKC全国政経研究会、中小企業家同友会全国協議会からメンバーを招致し、質疑応答を行ったものです。

彼らの主なコメントは以下の通りです。

- ・信用評価制度は統一的な基準で運用されているため、会計基準が複数存在すると、複数の信用評価制度が必要となり、システム対応の負担が大きい
- ・中小企業でもグローバルに活動している企業も存在するため、そのような企業に対する配慮が必要である

ショート・コメント

I F R Sが適用されると、適用企業の連結財務諸表はI F R Sで作成されるのに対し、それ以外の中小企業等はI F R Sが適用されないこととなります。このとき、上記にも記載されていますが、金融機関が企業を評価する際の評価基準がI F R S適用会社とそうでない会社の2種類必要になるか、もしくはI F R S適用会社に現状の基準で得られる情報と同等の情報を求めることになると考えられます。よって、I F R S導入は金融機関の信用評価の観点からも、非常にコストのかかるものであると考えられます。

3. 先週の特別損益等IR（4月26日～5月7日）

（1）株式会社フジクラ（証券コード5803、東証・大証一部）：課徴金引当金繰入額の計上【4月26日】

株式会社フジクラは、光ファイバーについて独占禁止法違反の疑いにより公正取引委員会の立ち入り検査を受け、公正取引委員会から4月14日に課徴金納付命令書（案）を受け取ったことに伴い、課徴金引当金繰入額44億円を特別損失に計上することとしております。

なお、株価は発表日終値518円から発表日翌日終値514円と4円下落しております。

同様の命令を住友電気工業（特別損失68億円）、古河電気工業、昭和電線ホールディングス等も受けている模様です。

（2）株式会社新星堂（証券コード7415、JASDAQ）：債務免除益の計上【5月6日】

株式会社新星堂はのぞみ債権回収株式会社と契約を締結し、5月6日付けで債務免除を受けることに伴い、債務免除益30億円を特別利益に計上することとしております。債務免除前の新星堂の債務総額は約170億円であり、その約2割程度が債務免除されたこととなります。

なお、株価は発表日終値46円から発表日翌日終値76円と30円上昇しております。

4. 先週の会計監査人交代等IR（4月26日～5月7日）

（1）株式会社ディー・ディー・エス（証券コード3782、マザーズ）【4月26日】

株式会社ディー・ディー・エスは会計監査人である監査法人東海会計社との費用等の条件が合意に至らなかったことにより、会計監査人就任を承諾しなかったため、一時会計監査人をアクティブ有限責任監査法人とすることを4月26日開催の監査役会にて決議しております。

(2) インフォコム株式会社 (証券コード4348、JASDAQ) 【4月27日】

インフォコム株式会社は公認会計士等である有限責任監査法人トーマツが今期任期満了になることに伴い、2010年6月18日開催の第28回定時株主総会において会計監査人をあずさ監査法人とする議案を付議することを4月27日開催の取締役会にて決議しております。

(3) DAオフィス投資法人 (証券コード8976、東証一部) 【4月28日】

DAオフィス投資法人は会計監査人である太陽ASG有限責任監査法人が今期任期満了になることに伴い、会計監査人をあずさ監査法人とすることを4月28日開催の取締役会にて決議しております。

(4) 株式会社ゲオディノス (証券コード4650、) 【5月7日】

株式会社ゲオディノスは公認会計士等である有限責任監査法人トーマツが今期任期満了になることに伴い、2010年6月23日開催の第56回定時株主総会において会計監査人を瑞輝監査法人とする議案を付議することを5月7日開催の取締役会にて決議しております。

【本レポートに関するお問い合わせ先】

株式会社エスネットワークス 公認会計士 橋本 卓也

Tel:03-5573-4661 / t-hashimoto@esnet.co.jp